

「パパの育児取得」を応援します

事業所向け

育児休業取得奨励金

子どもの成長
パパも一緒に

みんなで
子育て

ワークライフ
バランスの充実

みんなで
サポート

奨励金 **10** 万円/月

(取得者1名につき、上限6か月)

～活用例～

- ・代替要員の確保
- ・業務をカバーする職員への手当など

主な支給要件

- ① 高知県内に本社又は主たる事業所を有すること。
- ② 事業主はこの交付事業の趣旨及び目的に鑑み、雇用や職場環境の整備等、男性労働者の育児休業取得率向上に資するものとして奨励金を適正に活用すること。
- ③ 本山町暴力団排除条例（平成23年3月22日条例第3号）第2条に規定する暴力団並びに構成団員及びその関連団体でないこと。
- ④ 納付すべき町税の滞納がなく、納税等状況を調査されることに同意すること。

(その他条件あり)

お問い合わせ

本山町役場 住民生活課

〒781-3692 高知県長岡郡本山町本山636

TEL : 0887-76-2115

平日 9:00～17:00

(土日祝・年末年始を除く)



(詳細はこちら)